

# 仕 様 書

## 1. 業務名

札幌村郷土記念館空調設備更新業務

## 2. 対象施設

札幌村郷土記念館（札幌市東区北13条東16丁目2-6）

## 3. 業務期間

契約書に示す日付から、平成31年3月31日（日）まで

※作業実施日については、別途委託者及び施設運営者と打ち合わせを行う。

## 4. 業務概要

札幌村郷土記念館の空調設備の取り付け及び既設暖房器具の取り外し行う。

## 5. 一般要領

- (1) 本業務を実施する際には、事前に工程や設置箇所・製作物の詳細等について委託者及び施設運営者と十分打合せを行い、承認を得た上で、施設運営に支障のないよう円滑な進行を計ること。なお、業務従事者は、十分な経験を有した者とする事。
- (2) 業務対象場所等においては、作業の安全及び関連機器設備へ障害を与えぬように充分注意をすること。又、不慮の事故が発生した場合においては、速やかに委託者及び施設運営者に報告すると共に、委託者の指示に従い、業務受託者の責任において一切を処理すること。
- (3) 本業務による作業時間は、原則として委託者及び施設運営者と打合せのうえ、営業に支障のない時間とする。
- (4) 本業務に必要な工具や消耗品等は、原則として業務受託者負担とする。
- (5) 業務完了後の清掃、片付け等については、完全に実施すること。
- (6) 本業務の遂行にあたり関係法令を遵守すること。

## 6. 提出書類

提出書類	部数	提出期限	備考
(1) 業務工程表	1	業務締結後	委託者及び施設運営者と協議の上
(2) 業務完了届、作業写真、保証書、取扱説明書等	2	完了と同時	業務完了時

提出書類はすべてA4サイズとする

## 7. 作業内容

別添1 概要図及び別添2 見積項目表を参考に、空調機の更新を行う。

(1) 空調機の取り付けを行う。

取り付ける空調機は下記の製品または同等品とする。

(納入するメーカーは統一すること。)

### 《1階展示室》

品名	型番等	数量	メーカー
パッケージエアコン	FDKV1125HPA5S 壁掛 ツイン 冷房：10.0kw 暖房：11.2kw	1式	三菱重工
室内機×2	FDKZP565S 壁掛		
室外機×1	FDCVP1125HA		
リモコン×1	RC-DX3A		
分岐管×1	DIS-WA1G		
防雪フード×2	背面吸込側、左吸込側		
架台×1			

### 《1階ロビー》

品名	型番等	数量	メーカー
ルームエアコン	SRK28TW2-SET 壁掛 ツイン 冷房：2.8kw 暖房：3.6kw	1式	三菱重工
室内機×1	SRC28TW2		
室外機×1	SRK28TW2-W		
リモコン×1			
防雪フード×1	背面吸込側		
架台×1			

### 《2階展示室》

品名	型番等	数量	メーカー
パッケージエアコン	FDKV1405HPA5S 壁掛 ツイン 冷房：12.5kw 暖房：14.0kw	1式	三菱重工
室内機×2	FDKZP1125S		
室外機×1	FDCVP1405HA		
リモコン×1	RC-DX3A		
分岐管×1	DIS-WA1G		
防雪フード×2	背面吸込側、左吸込側		
架台×1			

- ・室内機取付け用の幕板(ランバー19mm 下地 ポリ板貼り仕様)を室内機ごとに設置。
- ・天井点検口(450×450)を室内機ごとに取り付けること。
- ・室外機設置位置については、冬期間の屋根からの落雪を考慮して取り付けること。
- ・冷媒配管、ドレン配管、渡り配線及びリモコン配線等の敷設を行う。
- ・室内露出配管等は化粧カバーをすること。
- ・室内一室外間の壁貫通を見込むこと。
- ・外壁貫通部について、非飛散性アスベストのサイディング材のため、アスベスト処理を実施すること。
- ・冷媒配管真空引き及び試運転調整費を見込むこと。
- ・室外機取付け用の外部足場等を見込むこと。

(2) 受電引込開閉器盤の取り付けを行う。

- ・空調設置に伴い、受電容量変更のため、引込開閉器盤の取り付けを行う。

※電力会社への申請書類作成を見込むこと。

(3) 既設暖房器具の取り外しを行う。

- ・1階ロビー、1階・2階展示室に設置している暖房器具3台の取り外しを行う。

既設暖房器具：強制給排気式温風暖房機(燃料 灯油) 機種HS15D

- ・灯油配管は露出部分を撤去し、隠蔽部分については残置し、末端処理(キャップ等)を行うこと。

※取り外した空調機器本体については、委託者が指示する場所にまとめて置き、本業務に空調機器本体の処分費を含めない。

※空調機を取り付け、空調運転確認後に取り外しを行うこと。

※上記業務に必要な脚立足場、養生等を見込むこと。

※空調設置位置等について、協議に伴う軽微な変更が発生する可能性があるため、対応可能な体制をとること。

※使用材料は、「札幌市公共建築物シックハウス対策指針」に適合するものを用いることとし、安全データシート等を事前に提出すること。なお、上記シックハウス対策指針に示す、6物質(ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、スチレン、パラジクロロベンゼン)が含まれる材料を使用する場合は、作業前後にVOC測定を実施すること。

## 8. 写真撮影要領

使用材料、作業内容、工程が具体的に掌握できるように撮影すること。

## 9. その他

本業務に関し、疑義が発生した場合は、両者協議のうえ決定することとする。